

当協会会員における地方創生に関する 取組事例に係るアンケート調査結果

2019年3月

調査概要

- 当協会においては、SDGsに関する取組みの一つとして、「地方創生の取組み推進」を掲げており、中長期的に地域活性化に向けて、当協会会員の積極的な取組みを促進するための施策等を検討。
- 2018年度は、下表のとおり、当協会会員の地方創生に関する取組事例の調査を実施。

項目	内容
調査対象	融資業務態勢検討部会 委員銀行 (地方銀行および第二地方銀行は、両協会のウェブサイトを参照。)
調査項目	地方創生に関する取組事例(地方公共団体等と連携している事例や先駆性のある事例など)
調査期間	2018年9月～10月

- 会員における主な取組事例は次頁以降のとおり。

調査結果

■地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 三菱UFJ銀行(4頁)
- 埼玉りそな銀行(5頁)

■時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- みずほ銀行(7頁)

■その他

- 三井住友銀行(8頁)
- りそな銀行(10頁)
- 三井住友信託銀行(11頁)

調査結果

- 地方銀行および第二地方銀行の取組事例等は以下のウェブサイト参照。
- 全国地方銀行協会ウェブサイト「地方創生」「地域密着型金融の取り組み」

<https://www.chiginkyo.or.jp>

- 第二地方銀行協会ウェブサイト「地域活性化」

https://www.dainichiginkyo.or.jp/membership/region_activate.html

三菱UFJ銀行の取組事例

取組名

野生鳥獣(ニホンジカ)利活用による地域雇用創出 (鳥取銀行との協働)

取組みの概要

- 鳥獣被害対策で捕獲された野生鳥獣のジビエとしての活用による新たなビジネス化に向けて、捕獲から食肉処理、販売までのフローにおける課題を抽出。
- 課題の一つである安全面の強化に向け、地元関係者と連携し、ジビエ処理施設のHACCP認証取得を支援し、販路拡大に寄与。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 鳥取銀行は2016年2月に三菱UFJ銀行と「地方創生に関する包括連携協定」を締結。鳥取県固有の各種課題やニーズ、地域資源を背景に、「日本版CCRC」、「空き家対策」、「観光振興」、「ジビエ活用」の4つのテーマを選定し、テーマごとに地元自治体、県内外の企業等で構成するワーキンググループ(以下「WG」という。)を発足し、鳥取銀行と三菱UFJ銀行で事務局を担っている。
- ジビエ活用WGでは、鳥獣被害対策として捕獲された野生鳥獣を食肉等として利活用するビジネス化に向けて取組中。

具体的な取組内容

- 三菱UFJ銀行のネットワークを活用した大企業との商談を通じ、3つの課題(①安心・安全面の強化、②安定供給、③ブランディング)を抽出。安心・安全面の強化では、若桜町の獣肉処理施設わかさ29(にく)工房のHACCP認証を目指し、全国の食肉処理施設を参考にドラフトを作成するなど、鳥取銀行が主体となって鳥取県各担当部と連携。
- 安定供給体制の構築では、捕獲鳥獣の利活用率の改善に向け、冷蔵施設の整備・保冷車の導入(鳥取銀行が融資支援)を実施。また、増産に向け、ハンター養成スクールにおけるジビエビジネス講座の提供や食肉処理技術者の研修体制整備を鳥取県や関係自治体と連携して取り組み。
- 「とっとりジビエ」のブランド化を推進するために、鳥取県に対してジビエ利活用事業の上流から下流までの関係者による連携体制を提案。全県的なジビエ利活用事業の推進体制の構築に向けて、鳥取県主催で県内ジビエ関係者を集めた意見交換会を2017年5月に開催。

実施に当たり工夫した点(金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- 各課題に対する取組みに当たって、鳥取銀行は鳥取県、ジビエ食肉処理施設、地元食品卸事業者等の地元関係者の連携・調整を実施。
- 三菱UFJ銀行のネットワークを通じて捕獲通知システム、食品トレーサビリティ等に様々な知見・ノウハウを持つ企業がWGに参画。
- 行政機関等との連携強化を目的に、WGの活動報告・政策提言を書面にて鳥取県に対して提出し、鳥取県知事をはじめとした鳥取県幹部職員にも広く周知。農林水産省、日本ジビエ振興協会ともWG活動を報告し、ジビエ利活用事業についての意見交換を実施。

取組みの成果(取組中の場合は目標値・KPI等)

- パイロットケースであるわかさ29(にく)工房が鳥取県版HACCPの認証を取得。HACCP認証への取組みは製品の品質安定化にも寄与。
- 三菱UFJ銀行のネットワークを活用したビジネスマッチングにより、地元食肉処理事業者と首都圏企業との取引成約。
⇒品質安定化・販路拡大により、わかさ29工房の生産性向上(処理割合が全国的にもトップクラス)、売上高も増加。
【受入処理頭数】平成27年度:506頭→平成28年度1,748頭

当該取組みに関するURL

<http://www.bk.mufg.jp/news/news2018/pdf/news0308.pdf>

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/1802_research_kinyu3.pdf

埼玉りそな銀行の取組事例

取組名

「邦銀初！成長意欲ある創業・第二創業企業への直接出資」

取組みの概要

- 創業・第二創業企業への直接出資。出資対象は、これまで銀行系ベンチャーキャピタルが主に対象としてきた株式上場志向先に限定せず、将来的に地域経済への貢献が見込まれる成長性のある企業に幅広く出資。融資ではなく、出資をすることで資金繰りを支える。本ファンドの出資金は顧客の自己資本の拡充に繋がる。また、配当原資となる利益剰余金が蓄積されるまでは、配当金を含めて支払いは発生しない。
- 埼玉県信用保証協会、日本政策金融公庫並びに埼玉県と連携。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 埼玉県内の創業融資は、融資企業先数・金額ともに日本政策金融公庫が過半を占めており、他の民間金融機関との比較においても、当行の創業関連融資の件数・金額は縮減傾向にあり、起業家との接点は着実に減少傾向にあった。
- 特に意欲のある起業家ほど、インキュベーション施設等で情報収集を行い、融資条件等を比較考量のうえ日本政策金融公庫を選択する傾向があり、埼玉県を唯一の営業エリアとする当行としては、中長期的な法人顧客基盤維持のためにも、意欲ある起業家から選ばれるための取組みが必要と考えるに至った。

具体的な取組内容

- 意欲ある起業家、特にものづくり系企業が直面する、研究・開発段階で資金調達が不調に終わり、事業化まで至らない「死の谷」問題からも、収支赤字のシード・スタートアップ期の企業に対しては、返済・利払負担のある融資よりも、長期安定的な資本の方が望ましく、資本注入により、自己資本が底上げされることで、借入等による資金調達余力も高まるほか、銀行が資本参加することで、対外的な信用補完にも繋がることから、創業・第二創業期の企業に対し銀行が直接出資を行う「埼玉りそなインキュベーションファンド」の取扱いを開始（2016年4月～）。
- 取組みに際しては、①当行が接点を持ってない成長可能性のある創業・第二創業先を効率的かつ網羅的にソーシングすること、②資金面以外での事業計画策定、経営へのアドバイス等の成長支援機能の充実、を目的に広範囲な協力関係構築を検討。埼玉県、埼玉県産業振興公社、埼玉県信用保証協会、日本政策金融公庫と連携し、協調投融資、成長支援、専門家派遣、顧客の相互紹介等の幅広い創業支援体制を構築。

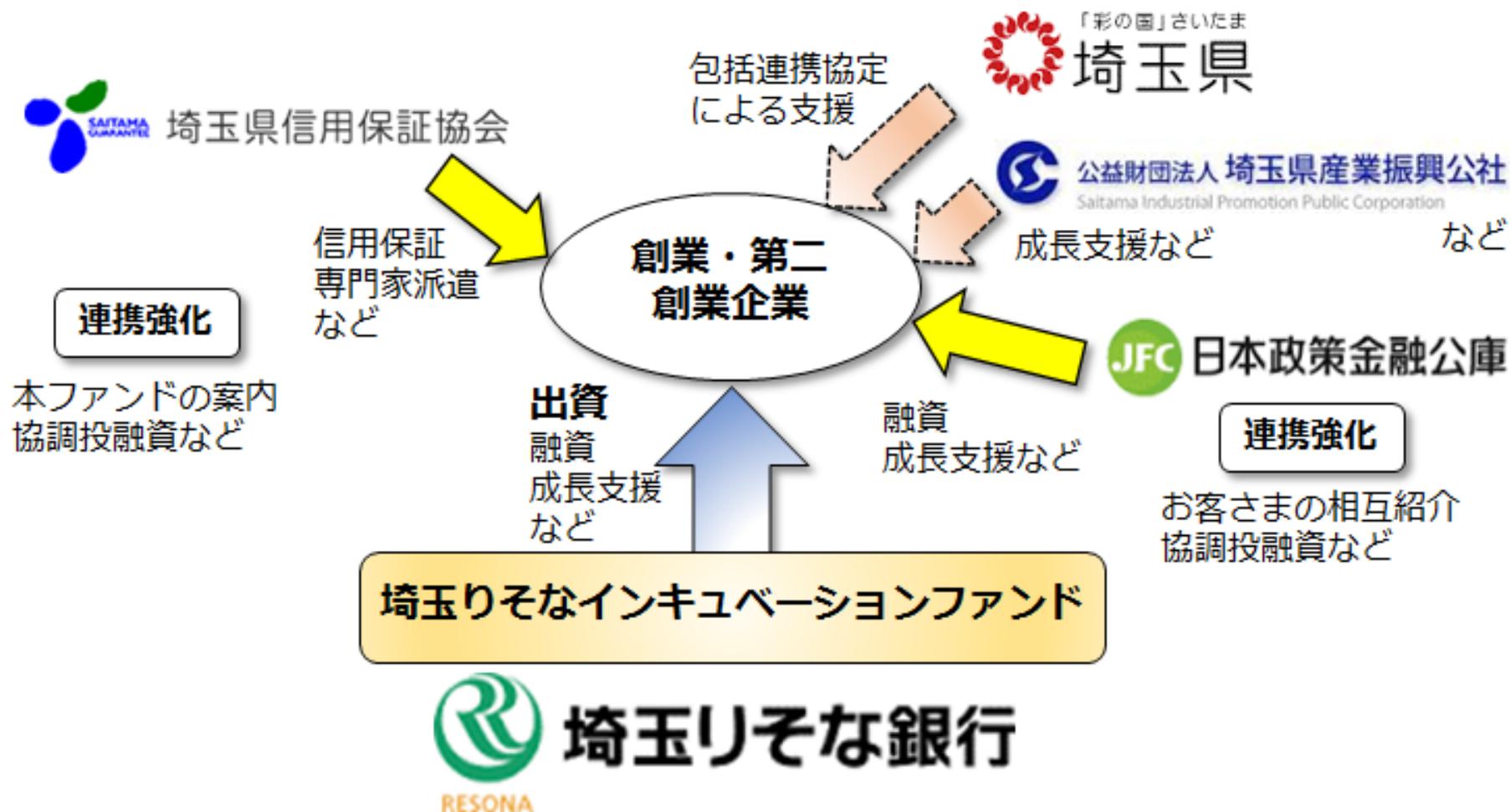
実施に当たり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- 本取組みは特定企業を支援するものではなく、広範な企業に利用してもらうことで地域全体の創業活性化、ひいては当行顧客基盤の裾野拡大を目指すもの。
- 以上を踏まえ、出資額は1社当り上限1,000万円、出資方法は償還請求権付優先株式（投資契約により、一定期間経過後に投資先企業または代表者に対して、買取を請求できる種類株式）とし、経営が軌道に乗った段階で償還する仕組みとした。出資期間を区切ることで、償還された資金は、次の創業・第二創業先に再投資することが可能な枠組みを構築。
- 無議決権とする一方で、定期的に業績モニタリングを行うことで事業計画の進捗状況を確認する枠組みとしている。また、外部有識者が参加する投資協議会の開催、当行経営会議での定例報告を行うことで、投資判断に対する牽制効果を発揮。

取組みの成果（取組中の場合は目標値・KPI等）

- 2016年9月に第1号案件として、IoT機器・アプリ開発会社に投資を実行。当行の投資を呼び水に、日本政策金融公庫も協調融資を実行。特許等に裏付けられた公共性の高い優れた技術・サービスを持ちながら、資金難で飛躍の機会を失っていた同社の成長を後押し。2017年3月には第2号案件の投資を実行。
- 今後は、専担者の配置により、本取組みを積極的に対外発信していくことで、年間10社/6,000万円程度の投資を目指す。

埼玉りそな銀行の取組事例(スキーム図)



みずほ銀行の取組事例

取組名

地方創生に向けた<みずほ>グループの取組み～地域金融機関等と連携した地域経済活性化への貢献

取組みの概要

- 高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化および国・地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、国がPPP/PFIの活用を積極的に推進する中、<みずほ>は地方公共団体におけるPPP/PFIの導入検討支援を通じて、地域経済活性化へ貢献。
- 具体的には、各自治体におけるPPP/PFI導入可能性調査～事業者選定～実施契約締結等、各プロセスにおいて、「公共」「民間」双方のニーズに応えるべく、各種ソリューションを提供。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 東京一極集中による地方人口の減少と地域経済の縮小が予想されており、地方の「ひと」と「しごと」の好循環と、それを支える「まち」の活性化を通じた地方創生が急務な状況。
- かかる環境下、地域経済活性化に貢献するべく、<みずほ>は国内全都道府県に展開する拠点ネットワークの活用と、地域金融機関との協働により、各種取組みを実施。

具体的な取組内容

- 2024年に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会が滋賀県で開催予定。大会の競技会場である現県立体育館は老朽化が進んでおり、びわこ文化公園都市内に移設整備を行うことを決定。整備に当たっては、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」にもとづきPPP/PFI手法の導入を検討。
- かかる状況下、みずほ銀行は拠点ネットワークを活用し、滋賀県における上記ニーズを早期に把握。県における検討状況をフォローするとともに、体育館等文教施設におけるPPP/PFI導入可能性調査の実績を多数有するみずほ総合研究所に情報を提供。同施設に関する基本計画策定・PPP/PFI導入可能性調査が公募された際には、地元金融機関のシンクタンク子会社と協働し応募、同業務の受託となった(2016年8月)。現在、同施設の整備事業は、PFI法にもとづき、みずほ総合研究所を公募アドバイザー(協力会社:地元金融機関のシンクタンク子会社等)として、事業者選定に係る入札プロセスが進行中。

実施に当たり工夫した点(金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- 同施設整備において滋賀県がPPP/PFI手法の導入を検討する際には、導入が円滑に行われるべく、<みずほ>のPPP/PFI分野における知見を活用し、滋賀県を早期より積極的にサポート。
- 加えて、地域特性を活かした施設整備を行うべく、<みずほ>の地域金融機関とのリレーションを活かし、滋賀県の地元金融機関と連携。基本計画および導入可能性調査の公募時には、同行シンクタンク子会社と協働して応募。

取組みの成果(取組中の場合は目標値・KPI等)

<みずほ>として地域経済活性化に貢献するべく、上記事例を含む地方創生への関与件数をグループCSR目標件数として開示(2018年度目標件数:37件)。

当該取組みに関するURL

<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/fiscal/2018/>

三井住友銀行の取組事例

取組名

東京都と連携した新たなSDGs制度融資の取扱開始

取組みの概要

東京信用保証協会を利用する企業向けの制度融資として、東京都政策特別融資『三井住友銀行 経営基盤強化「SDGs経営計画策定支援」』の取扱いを2018年10月より開始。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 企業のSDGsへの関心が高まっており、政府や自治体も中小企業のSDGs達成に向けた取組みを後押しする一方、環境省の報告によれば、SDGsの達成に向けた中小企業の取組みは多くないと指摘。
- 企業のSDGs達成に向けた支援の一環として、中小企業もSDGsを経営に取り込むことで、新たな事業機会の発掘やステークホルダーとの関係構築等に役立ててもらえるよう、東京都の制度融資を活用。

具体的な取組内容

- 本融資の利用企業には、通常の保証協会宛申込書類に加えて、SDGs達成に繋がる自社の取組みについて考えてもらうための経営計画書を作成してもらい、借入期間中には、経営計画の達成に向けて各種情報提供等のサポートを実施予定。
- 本融資の利用企業は、東京都より保証料率0.2%に相当する保証料の補助を受けられるほか、任意で当行ウェブサイト企業名を記載するという特典あり。

実施に当たり工夫した点(金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等)

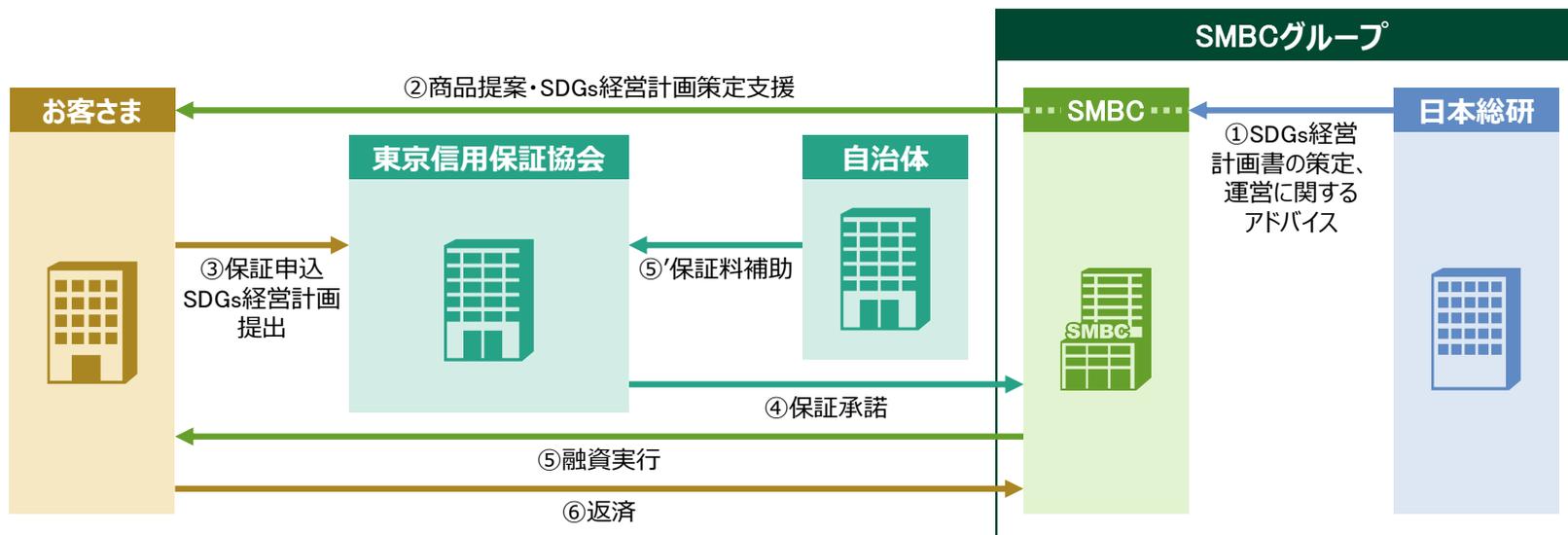
- 中小・中堅企業にSDGsを自社の経営に取り込んでいただくことのメリットを感じてもらえるような商品設計。
- 企業のビジョンやSDGs達成に向けたアクションを見える化できるようなSDGs経営計画書の雛形を作成。
- 当行営業担当者宛の体制構築(営業担当者のSDGs認知度向上等)。

三井住友銀行の取組事例(スキーム図)

商品概要

- 本融資制度を申し込まれるお客さまに、SDGs経営計画[※]を策定いただきます
※ 今後の中長期的なビジョンと、ビジョン実現のためのアクションプラン、アクションがSDGsのどのゴール実現に貢献するのか、等を所定の雛型に記載いただきます(下記スキーム図③)
- 通常の保証協会保証付融資の申込書類と併せて保証協会にお申し込みいただきます
- 保証が承諾された場合、東京都が信用保証料を0.2%補助します
- 当行ホームページにおいて、お客さまの企業名を掲載いたします(任意)
- お借入の期中において、お客さまの計画の進捗状況をお伺いし、SDGs経営計画達成に向けたご支援をいたします

スキーム



りそな銀行の取組事例

取組名

泉州地域PPP/PFIプラットフォームの組成

取組みの概要

- 泉州地域12市町にて構成するPPP/PFIプラットフォームを組成。
- 地域の地方公共団体等が集まり、企業、金融機関などと協働のうえ、PPP/PFI事業のノウハウ習得と案件形成能力の向上を図り、具体的案件形成を目指し、取組みを行う。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 大半の市町村は、「①公共施設等の老朽化」、「②厳しい財政状況」、「③人口減少」といった課題を抱えている。
- その中で、適切な公共サービスの維持のためには施設の建替え・改修・修繕や、運営コストの効率化・広域管理・施設集約化等が不可欠。
- 上記を実現する手段の一つがPPP/PFIの活用であるが、各市町村によって取組姿勢に温度差がある。
- りそな銀行は大阪地域で29の市町村から指定金業務を担っており、試行的な取組みとして、泉州地域にてPPP/PFIプラットフォーム組成を検討。
- 2018年度内閣府の支援事業に選定され、泉州地域の貝塚市、泉大津市、泉南市を中心に、12市町のプラットフォームを組成。

具体的な取組内容

- PPP/PFIに関する実務的セミナーによる座学や各市町の抱える公共施設の課題を踏まえたワークショップなどを実施し、具体的案件形成に繋げる取組みを行う。
- 第1回(2018年10月23日開催)では、公営住宅建替えPFIのガリバー的存在である(株)市浦ハウジング&プランニングを講師に招き、提案内容の創意工夫等を紹介。

実施に当たり工夫した点(金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- りそな銀行は事務局として、プラットフォームの企画・運営を担う。事務局は泉州地域の貝塚市、コンサルの地域経済研究所、りそな銀行。
- 体制面は泉州地域の市町を取引先として持つ大阪公務部を主体とし、本部のコーポレートビジネス部がサポート。
- 工夫している点は、従来、単なるセミナー開催だけで終わるプラットフォームが散見されることを踏まえ、参加する地方公共団体の職員が主体性を持つための仕掛けを実施。事前課題として、各地方公共団体の総合管理計画に沿って課題を出してもらうようなアンケートを実施。当該アンケートを考慮して、次回以降の開催内容を検討するスキーム。また、参加する職員のモチベーション向上のため、りそな銀行が定期的実施している市長面談時に、本取組みを説明し、市町のトップが関心を持つようにしている。

取組みの成果(取組中の場合は目標値・KPI等)

- 目標値は、本プラットフォームにて議論した案件の具体化。
- りそな銀行としては、2018年4月リリースした融資商品である「PFIファンド」の活用(年間100億円程度を見込む)。

当該取組みに関するURL

http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/h30/pdf/h30_boshuukekka.pdf

http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/h30/pdf/h30_boshuukekka_tenpu.pdf

三井住友信託銀行の取組事例

取組名

森林信託の開発

取組みの概要

林業経営や山林の維持管理における担い手不足や相続問題、施業放棄、所有者不明林等の課題を解決するため、「森林信託」のスキームを構築。林野庁とも連携し、林業経営の合理化、森林の整備を通じて、国内の林業再生を目指すもの。

取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 専業信託銀行としての知見・ノウハウを活用し、信託スキームを活用した農林水産業の成長産業化を検討する中、林業経営や山林の維持管理における所有者不明林、放置森林問題等の課題に着目。
- 権利関係が複雑な森林については、所有者の明確化とトレース機能を付与するため、信託機能の活用により、受託者として当社が名義人になることで林業の継続性を担保するスキームを検討。本スキームの実現により、林業経営の合理化、森林の整備を目指し、国内の林業再生に貢献することが狙い。

具体的な取組内容

- 商事信託としての商品化に向け信託財産（森林）特定においてはレーザー測量（LS:Laser Sensing）が必要となることから産学連携による技術展開を実施。林業施業エリアの効果的拡大に向け、森林経営管理法による市町村の権利獲得地を補完する形で、不在村地主を中心とした施業未実施土地を選別受託予定。
- 課題となる収益性確保の点では、水力発電事業を市町村、官民ファンド、地元金融機関と連携し事業化することで信託配当原資を確保。第1号案件の受託に向け、社内体制の構築と市町村、関係者との連携を推進。
- また、森林資源のさらなる資産性向上を目指し、国産材市場の活性化、非住宅分野における木造建築の推進を関係各社と協議。森林受託を通じて林業の川上、川中、川下領域での総合的な再生と新たな国産材市場の形成を目指す。

実施に当たり工夫した点（金融機関の役割・推進体制面・PDCAサイクル面等）

- 林業関係者（林野庁、森林組合連合会、森林組合、地方公共団体、民間林業事業会社、大学）との十分なヒヤリング、協議を通じて「リモートセンシング精密林業コンソーシアム」への参画（平成31年1月）。産官学連携によるスマート林業化に向けて、林野庁の「新たな森林管理システム」と連携し、相互補完を図ったこと。
- 森林土地保全（＝川上戦略）と林業自体の自走化を目指す（＝川下戦略）のトータルソリューションを志向し、地元金融機関とも連携を図りながらスキームの継続性と林業の成長性を視野に入れていること。

取組みの成果（取組中の場合は目標値・KPI等）

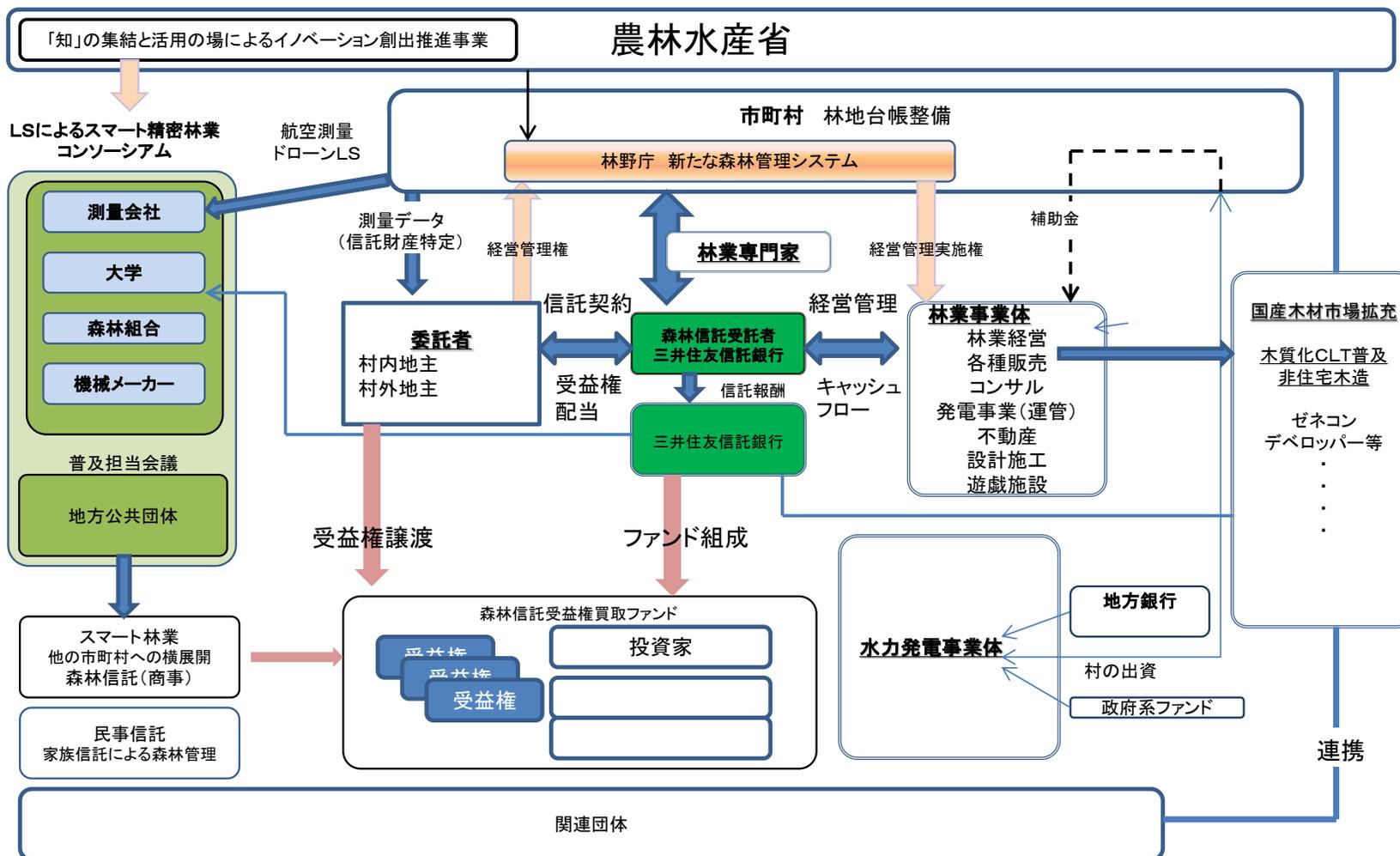
平成30年度中に商品化し、受託活動へ展開。平成31年度上期には第1号案件を岡山県西粟倉村にて受託開始予定。

当該取組みに関するURL

<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/180227.pdf>

<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/181218.pdf>

三井住友信託銀行の取組事例(スキーム図)





一般社団法人

全国銀行協会